

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 12 月 10 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

日吉台小学校 東門車用門修繕

2 履行（納品）場所

港北区日吉本町一丁目 34 番 21 号

日吉台小学校

3 契約日

令和 7 年 11 月 25 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 11 月 28 日

5 契約金額

117,700 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区翁町 2-7-1

株式会社つくし建設

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

日吉台小学校の東門車用門においてガイドローラーが破損し門が開閉できなくなり児童の防犯上の安全確保が困難になること、及び給食物資の搬入に影響が出ることから、早急な対応が必要であり、修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札資格者名簿に登録のある業者であり、迅速な対応ができるところから選定しました。

9 所管課

日吉台小学校